

令和4年度 第2回 浦安市男女共同参画推進会議（第12期）議事要旨

- 1 開催日時 令和5年2月14日（火） 午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 浦安市役所 4階 災害対策本部室
- 3 出席者
（委員）
寺村会長、菅宮副会長、津矢田委員、落合委員、持永委員、五味委員、鈴木委員、塩谷委員、荻野委員、亀山委員、北川委員、坂本委員
（事務局）
企画部長、企画部次長、多様性社会推進課長、係長、主任主事
- 4 議事次第
 - (1) 開会
 - (2) 会長あいさつ
 - (3) 委員紹介（前回欠席委員）
 - (4) 議題
 - ①行政刊行物等におけるガイドラインについて
 - ②「性の多様性」及び「浦安市パートナーシップ宣誓制度」について
 - (5) 事務連絡
 - (6) 閉会
- 5 配布資料
 - ・資料1 男女共同参画の視点で考える公的広報・出版物の表現ガイドライン（素案）
 - ・資料2 「性の多様性」及び「浦安市パートナーシップ宣誓制度」について
- 6 議事概要
 - 会長あいさつ（要旨）

只今より、令和4年度第2回浦安市男女共同参画推進会議を開催します。

始めに、前回の会議をご都合により欠席された委員が本日出席されておりますので、皆様へのご紹介も兼ねてご挨拶をお願いします。
 - 委員紹介
2名の委員紹介を行った。
 - 会長
前回の会議では、男女共同参画の必要性や浦安市の取り組み、「第3次うらやす男女共同参画プラン」の概要などについて事務局よりご説明があり、委員の皆さんからご意見を頂戴しました。

本日の会議では、「第3次プラン」で新たに取り組むこととなった「行政刊行物等におけるガイドライン」や、制度創設から2年を迎えようとしている浦安市のパートナーシップ宣誓制度について改めてご意見をいただきたいと思っております。

○議題1 「行政刊行物等におけるガイドライン」について

事務局より、資料1に基づいて、議題1「行政刊行物等におけるガイドライン」の発行に至った趣旨等について説明。

(質疑応答)

質疑なし。

○議題2 「性の多様性」及び「浦安市パートナーシップ宣誓制度」について

事務局より、資料2に基づいて、性の多様性や性的少数者の生きづらさ、「浦安市パートナーシップ宣誓制度」や他自治体の同種制度の動向などについて説明。

(質疑応答)

委員

宣誓された14組の方に、宣誓をして良かったことを追跡調査はしていますか。

事務局

宣誓された時に、何点かのアンケートを行っています。

この制度を利用いただくきっかけという質問の中で、浦安市を始めとしたこのような制度があることによって、「とても気持ちが豊かになる」「認められている」「心の満足感がある」というお声は複数いただいています。

委員

36頁の利用できるサービスで、民間サービスの方は様々な広がりを見せているというお話がありました。浦安市の行政サービスは3点ですが、利用できるサービスを広げていくような考えは、現段階でありますか。

事務局

今後の検討としましては、令和5年4月以降になりますが、行政サービスの拡充を含めて、制度のあり方の議論を本格化させていきたいと考えています。他の自治体では、本市の3種類以外もありますので、そのことを含めて、色々な議論を重ねた上でこの会議にご報告させていただいて、ご意見を頂戴しながら制度を拡充していきたいと考えております。

委員

宣誓された14組の方が望むこと、当事者の方々が当事者じゃない方々に対して望むことの具体的な例があったら、教えてください。

事務局

他市の制度などを含めてのお声としては、法律の制度がないので、「法的な整備をしてほしい」というお声があります。

他には、社会的な理解が進んでいないということ。先ほどご紹介したように、浦安市におきましても、LGBTという言葉の理解が6割強となっており、市のパートナーシップ宣誓制度の認知度が3割程度という現状の中で、「性の多様性について理解してほしい」というお声があります。

そのため、パートナーシップ宣誓制度創設から2年が経とうとしておりますので、性の多様性についての理解が深まり、当事者の生きづらさが少しでも解消されるよう、次回以降の会議で具体的な論点を提示させていただき、色々なご意見をいただきながら、より良い制度にしていきたいと考えています。

委員

他市に、近隣市に先駆けて、この制度が出来たことは、市民としても非常に嬉しいと思っています。国では、G7がある5月を前に、「LGBTの理解増進法」というのを決めたいというようなニュースが色々な新聞に載っており、マスコミで取り上げられれば、国民の理解も更に深まっていくと思います。

また、利用できる行政サービスが3つだと、少ない感じがします。これがもっと増えてくれば、非常に関心度も高くなってくると思うので、行政サービスと合わせて民間サービスもまた案を模索していただきながら、広げていただければいいと思います。

当事者からの意見を聞きながら、現状と課題というものを1つ1つクリアしていけば、より良い浦安市独自の制度ができるのではないかと思います。

宣誓に来た方で、制度の説明を聞いて「やめます」という例はないですか。

事務局

制度の利用に関しましては、ホームページでお知らせする他、利用者向けの手引きなど、各種取り揃えておりますので、事前に確認された上でお問い合わせいただきまますので、委員がおっしゃったような方は、お一人もいらっしゃいません。

委員

国で同姓婚が認められていないので、まずは自治体がというコンセプトでこの制度ができていると思う。国で理解増進法がなかなか進まないの、自分たちのことを認めて欲しい、理解して欲しいという思いが強いのだとしたら、色々なサービスが受けられるようになることにもつながるので、浦安市で「LGBTの理解増進法」を作るのがいいのではと思う。

事務局

令和5年度になりましたら、様々な議論、ご意見があるかと思っておりますので、できるだけ集約して、当事者の方々にできるだけ寄り添った制度としていきたいと考えています。

委員

浦安市のパートナーシップ宣誓制度がどういうものかを今日聞いて、とても良かったです。

私は大学のキャリアセンターなどで相談を受けていますが、市民の言葉の認知度は年代別で違うように、学生にとってそれを知っているのは、むしろ当たり前なので、知らないほうがマイノリティという感じです。ゼミの研究テーマでも、ジェンダーやSDGsはものすごい人気です。昨年の参院選で、「学生がどんな政策を重視して選ぶか」では、1位がSDGsで2位がジェンダーです。ですので、年齢によって違うというのがあります。

説明の中でレインボーフラッグが紹介されましたが、私自身も大学でキャリア相談を行う時に、名札にレインボーフラッグを入れています。「私はアライですよ」、「オープンにして相談して大丈夫ですよ」と。見る人が見れば分かるということで、名札にレインボーフラッグを入れています。大学のキャリアセンターで、どのように対処するのか研修を受けています。

合同企業説明会では、そのようなプライド指数が高い企業かどうかという項目にチェックがついているくらい、今若年層にとっては、もの凄く一般的になっています。

性的少数者の方の割合は人口の7.7%とか、左ききやAB型の方と同じ数という説明がありましたが、企業の中で、「オープンにして働けます」ということを売りにしていて、「多様性について開けている会社ですよ」というのが、かなり学生に対してのアピールになります。

だからそのような取組をしているのですが、浦安市の市役所の中で、かなりの職員さんがいると思うので、おそらく、7.7%とかということだと、性的少数者の方が相当数いるのではないかと思います。

浦安市の市役所の中で、オープンにして働いているのか、個人情報的なものもあると思いますが、「トランスジェンダーですよ」「バイセクシュアルですよ」と、自分のそういった指向をオープンにして働かれていますか。

事務局

市役所の中で、オープンにして働いている方は承知していません。

委員

市役所の職員さんの中で何名かはいるかと思いますが、オープンにして働かされていないということですね。分かりました。

委員

アライの人たちを増やすことが、「カミングアウトしやすい環境を作る」、「相談しやすい環境を作る」ということであれば、一般市民がそういうことに関して、「関心がありますよ」と表明するには、レインボーフラッグとか見て分かるものなので、市として無料配布とか、広めていくといった考えはないですか。

事務局

ご紹介しましたレインボーフラッグ、有名なシンボルだと思いますが、性の多様性については、市の職員を含めた皆さんの理解が深まるような取組、色々な方法があるかと思いますが、検討していきたいと思っています。

委員

先程、レインボーフラッグを見せてくれましたが、それは、ご自分で作ったのか、それとも何かで頂いたのか、教えてほしい。

委員

性的少数者の方を支援している団体のシールで、1枚500円で買ったものです。誰でも買えるということではなく、研修を受けた上で買ったものです。

委員

例えば、浦安市が研修を企画して、参加してもらった人が、バッチなり、レインボーフラッグみたいなものを販売やあげるみたいな形にすると、研修を受けた人が身につけられたり、市内の他の企業とかそういうところの人たちにも同じように配布とかすると徐々に認知されていくと思う。

勤務している病院は、性同一性障害の手術を導入していて、入院する時にネームバンドをつけるのですが、ネームバンドの性別表記が、手術を受けるために入院したのに、すごく患者さんからも不評でした。名前と生年月日だけで本当は十分なのですが、性別表記をなくすのもすごく大変でしたが、少しずつやれば、「たいしたことはない、問題は特に起きないね。」って分かってもらえると思うので、それも一つの取組だと思いました。

会長

2年前に制度ができて、実際、運用が進んできたかと思います。今、皆様からのご意見で多かったのは、これをいかに社会的に周知して、理解を深めていただくかというところが、これからの課題の一つかと思いますが、浦安市ではセミナーを開催するか、そのような予定は、今後ありますか。

事務局

周知啓発活動に関しては、地道に長く行わなければならないものですので、速効性という部分では、少し難しい面があると思いますが、講座に関しましては、令和5年度に実施したいと考えております。

チラシやリーフレットなどの啓発物を印刷したりということを事務局として考えております。本日色々ご意見いただきましたが、周知啓発については、できる限りの取組はしていきたいと考えております。

会長

他にいかがでしょうか。議題1の方でも構いませんが。

委員

広告とかデザインをする会社にはありますが、既に民間では、男女という性別欄をなくしたり、もしくは、男女の他に、その他や答えたくないというような欄にしたりする場が多いが、市の色々な書類を見ると、男女欄が普通に書かれている感じに見えるが、その辺の改革をする計画はありますか。

事務局

議題2で使用させていただいた資料の24頁になりますが、市の職員向けに指針というものをしております。その中で、性別欄についての考え方というのは、2年前に周知しています。性別欄で言いますと、男女だけではなくて、その他という欄を設けたり、回答したくないという欄を設けるなど、必ず必要だという理由がない場合は、男女だけではなく2択以上のものを示すようにしております。

委員

資料1のガイドラインのところ、とても具体的な内容であるなど、イラストも解か

りやすく載っているなという感想です。

ただ、2頁のところ、文を読んでいくと、この棒グラフの内容が分かるが、ここにタイトルとして「夫は外で働き、妻は家を守った方が良いということに関する意識調査である」ということを記載した方が、何のグラフかが一目瞭然になると思う。

事務局

そのように訂正させていただきます。

その他の訂正ですが、5頁になります。6点のポイントの中で、該当頁を指す頁が1頁ずれておりましたので、訂正させていただきます。

会長

議題1のガイドラインですが、こちらを配る範囲は浦安市の職員の方ということですか。もしくは、浦安市の学校とか、どの範囲までのガイドラインなのかを教えてください。

事務局

このガイドラインにつきましては、まずは市の職員向けと考えております。電子的なデータで広く周知したいと考えております。

委員

女性もリーダーであったり、パンツスーツであったりなど、女性らしさを妙に強調しないようにしていきましょうとありますが、そうすると、女性ばかりがリーダーになったり、パンツスーツだったりにしてしまいがちなので、男性もリーダーになってもらわなくてはならないでしょうし、そのあたりがどんどん複雑になってしまいそうな気がするのですが、そのあたりの量的な平均化をどうとっていくのかということ。

また、例えば、専業主婦の方や働いていない女性とか、女性に向けた施策であることを説明する時に、やはり女性が「私に言っている」と一目でわかるようなイラストレーションっていう説明ですから、そういうものじゃないと駄目だと思うのですが、ここにはこういうイラスト、ここにはこういうふうにするっていう判断が凄く難しくなるのではないかと思います。

事務局

ご指摘が2点あったかと思いますが、2点目からお答えします。

6頁の一番下の枠になりますが、対象者の方を性別で特定するというような場合はいいだろうという考え方でおります。

1点目は、3頁になります。ガイドラインの使い方として、ポイントとしては、大きく6つに分けて、それぞれの事例や考え方、イラストの例などを載せておりますが、一概に、これが駄目ということではなく、例えば、数十頁あるような資料の中で、全編をとおして偏った考え方をしないためのガイドラインになっております。特にイラストですと目に入りやすいので、表現や文章も意識しなければならないということを、市が発信する情報に対して示したガイドラインになっております。

会長

他にいかがでしょうか。それでは、一旦ここまでとさせていただきます。

最後に、事務局から連絡事項等がありましたら、お願いします。

事務局

事務局から2点お話させていただきます。

1点目は、本日の会議をもちまして、令和4年度は終了となります。次回の会議は令和5年度となり、2回の開催を考えております。日時については早急に決定しまして、改めてご案内をさせていただきたいと思っております。予定としましては、第1回は5月下旬頃、第2回は7月下旬頃を予定しております。

2点目は、議事録の作成についてとなります。本日の議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた上で議事録を確定し、市ホームページなどで公開します。

会長

以上で、令和4年度 第2回 浦安市男女共同参画推進会議を終了します。